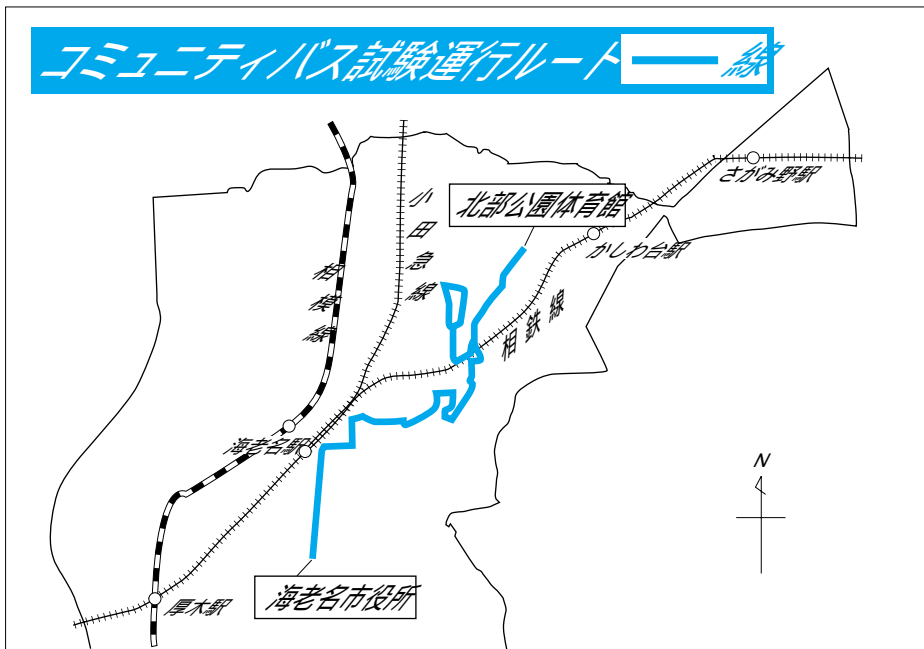
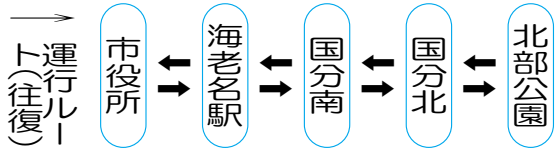


試験運行 今秋から開始

コミュニティバスは、高齢者や障害者の方なども含め、利用者にとって使いやすく、環境にも配慮された新しいバスシステムといわれています。市では今年秋から、このコミュニティバスの試験運行を計画しています。

試験運行のルートは、北部公園体育館から国分北・国分南・海老名駅を通り、市役所までを往復するコースです。運行期間は2年程度を予定していますが、利用者が多く一定の効果が見られれば、本格的な運行を行います。

利用者にも使いやすい 環境にも配慮する！



コミュニティバスが走る

どなたも利用できます

定額制 1時間間隔(朝8時~夕6時)を予定



バスは「利用者にもやさしく」をモットーに

市民会議で運行検討

コミュニティバス運行の可能性については、去年4月から公募の市民委員20人による「総合バス交通システム検討市民会議」で、市民・利用者の立場から検討を進めてきました。

去年7月に市民1500人を対象にアンケートを実施(回収率62%)し、その結果を基に、市内のどの地域が公共交通の使い勝手がよくないのか、コミュニティバスを運行する場合はどのような考え方で行うべきか、路線をどのように設定するかなどについて、協議を重ねました。

まずは1路線を実施 利用者、利用状況など検証へ

試験運行の概要

○運行路線 試験運行路線は、公共交通の使い勝手がよくないと考えられる地域の中から、既存バス路線との関係・道路幅・地域の人口や高齢化率などを、総合的に考えて選定しました。

○運行時間 午前8時から午後6時までを予定しています。

運行間隔

1時間に1本程度を予定しています。

利用できる人

どなたでも利用できます。車いすの方も利用できる対策を考えています。

料金

100円(定額制)を予定しています。

使用車両

マイクロバス程度の大きさの車で、高齢者や車いすを利用される方も乗り降りしやすいものを予定しています。また、環境にやさしい車にしたいと考えています。

運行会社

バス事業者に運行を委託して、安全性と定時性を確保します。

企画政策課(内282)

関心のある方20人・3月7日まで

●市政モニター

▽応募資格 市内在住の20歳以上の方(ただし、公務員など公職にある方と、市政モニター経験者は応募できません)。

▽選考 応募者の中から、地域、性別、年齢、職業等のバランスを考慮して決定。

▽募集人数 20人。

▽期間 4月~平成16年3月(1年間)。

▽内容 ①モニター制度、市政および予算の概要学習。②市政に関するテーマ会議への参加(市側と懇談形式)。

▽活動内容 ①各種懇談会、消費生活講座(2歳以上保育有、施設見学への出席など)。②モニターとしての情報提供。③その他消費生活行事への参加。 ※会議・講座・見学などは原則として平日開催。

▽応募資格 市内在住の20歳以上の方で、平日に活動できる方(公務員などの公職にある方と消費生活モニター経験者は応募できません)。

▽募集人数 20人。

▽期間 4月~平成16年3月(1年間)。

▽謝礼 年額1万5000円以内。

▽応募方法 3月10日(月)までに、電話・はがき、または所定の応募用紙(市役所1階消費生活コーナー・商工課にあり)に住所・氏名・年齢・職業・連絡先・応募動機などを記入のうえ、商工課へ。応募者多数の場合は地域・年齢などを考慮のうえ抽選で決定し、結果は応募者全員に通知します。

▽商工課(内51)。

市政へ この機会にご参加を

●広報まちかどカメラマン

▽期間 4月~平成16年3月(1年間)。

▽内容 ①広報広聴課が依頼する、催し物、イベントなどの写真撮影(主に土・日・祝日)。

②撮影に関するアンケートの提出。

▽対象人数 市内在住・在勤の成人の方15人(応募者多数の場合は選考)。

※撮影は、1人年3回程度。

▽謝礼 1回につき3300円。

▽その他 カメラ・レンズ・ストロボなど機材は、ご自分のものを使用します。フィルム、現像代などは市が負担します。撮影した写真の著作権は市に帰属します(ネガは市で保存)。

▽申込 2月28日(金)までに電話で広報広聴課(内21)へ(土・日・祝日を除く)。

申込時に面接の日時をお知らせします。面接時に、1年以内に撮影したカラー写真(L判)を3枚持参してください(写真は返却しません)。

20人・みなさんの意見を反映

●消費生活モニター

▽活動内容 ①各種懇談会、消費生活講座(2歳以上保育有、施設見学への出席など)。②モニターとしての情報提供。③その他消費生活行事への参加。 ※会議・講座・見学などは原則として平日開催。

▽応募資格 市内在住の20歳以上の方で、平日に活動できる方(公務員などの公職にある方と消費生活モニター経験者は応募できません)。

▽募集人数 20人。

▽期間 4月~平成16年3月(1年間)。

▽謝礼 年額1万5000円以内。

▽応募方法 3月10日(月)までに、電話・はがき、または所定の応募用紙(市役所1階消費生活コーナー・商工課にあり)に住所・氏名・年齢・職業・連絡先・応募動機などを記入のうえ、商工課へ。応募者多数の場合は地域・年齢などを考慮のうえ抽選で決定し、結果は応募者全員に通知します。

▽商工課(内51)。